

## 平成24年度第1回函館市福祉計画策定推進委員会次世代部会会議概要

■ 日 時 平成24年12月3日（月）午後6時30分

■ 場 所 市役所8階大会議室

■ 議 題

1 函館市福祉計画策定推進委員会について

(1) 概 要

(2) 設置要綱

2 協議事項

(1) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について

3 報告事項

(1) 次世代育成支援対策推進法の一部改正について

■ 配付資料

(事前配付)

(1) 会議次第

(2) 函館市福祉計画策定推進委員会の設置の概要（資料1）

(3) 函館市福祉計画策定推進委員会設置要綱について（資料2）

(4) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について（資料3）

(5) 次世代育成支援対策推進法の一部改正について（資料4）

■ 出席委員（13名）

安達委員，数又委員，加納委員，亀井委員，須藤委員，高田委員，玉利委員，  
中山委員，野崎委員，三浦委員，村上委員，相澤委員，土方委員，山田委員

■ 欠席委員（2名）

酒井委員，長谷委員

■ 報道機関 なし

■ 傍聴者 なし

■ 事務局職員

子ども未来部 岡崎部長

子ども企画課 佐藤課長，細越主査，小林主査，瀬戸主査，宮越主事

子育て支援課 柴田課長，寺尾主査，渡邊主査，沢中主査

次世代育成課 舩水課長，田中主査

母子保健課 加藤課長

教育委員会生涯学習部

施設課 大島課長，宮崎主査

学校教育部

教育指導課 永井課長

## ■会議概要

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 委員および事務局職員の紹介
- 4 函館市福祉計画策定推進委員会について

- (1) 概要
- (2) 設置要綱

佐藤課長（資料1，2を説明）

## 5 協議事項

### 三浦部会長

- ・ それでは、協議事項(1)「函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について」事務局から説明をお願いしたい。

### 佐藤子ども企画課長

（資料3第1について説明）

### 三浦部会長

- ・ 事務局から資料3第1について説明をいただいたので、意見等をうかがいたい。

### 高田委員

- ・ 1点目は放課後児童健全育成事業で、平成25年度に何カ所予定しているか。施設の量は増えてきたが質の問題が大きい。施設がもの凄く老朽化していて、親からとても古くてこういう所に入れたくないとの意見が多い。施設問題に手をかけなければならないと考えるが、入所児童数が多い地域は学校に空き教室もない状態なので施設の問題は今後大きいと考える。次に保育所の場合は、保育士さんの研修があるが、学童保育所の指導員さんの研修は無いので、研修の確保が重要である。その辺の見通しを教えてほしい。

2点目は、公園の問題です。小学生は活動期ですので大いに活発に体を動かしてほしいが、函館市内の大きな公園は結構あるが、子ども達が遊んでいる姿が見えない。その要因は、ボール遊びの禁止があるのではないか。それで子ども達が公園に寄りつかなくなっている。網のフェンスを掛けたりしている公園は増えてはきているが、そこが大きな課題ではないか。

### 岡崎子ども未来部長

- ・ 学童保育所については、少子化といえどニーズが高いものがある。北部の地域では、まだ拡充しなければならない状況にある。平成25年度については、北部地域で拡充の考えを持っており、事業者を公募で選定委員会にかけるとは予定ではある。ただ、予算の問題もありますので、ここでは率直にこうだとは言えません。ただご指摘のとおり非常に狭隘化して子どもが入れない問題があるので、こういった地域は、確実に増設ができるように取り組んでいきたい。次に質の問題ですが、指導員

の研修ですが年6回行っていて、この中には障がい児に対する研修もあるので、研修は充実していると考えます。余裕教室の活用については、学校で12か所実施しており、教育委員会と連携を図り、公共施設の活用は市の方針でもあり、余裕教室があって学校側の了解を得られて事業者側の理解が得られた場合、学校に入って学童保育をするよう努めてきている。ただなかなか余裕教室が簡単にある形ではないので、これが全て進んで行くとはなりません。今後とも教育委員会、各学校とも協力しながら、働きかけをして余裕教室での学童保育の展開を図っていきたい。

### 佐藤子ども企画課長

- 公園の整備の関係は、土木部緑化推進課ですが、今日来ていませんので、私がお答えさせていただきます。公園で子どもが遊んでいる姿を見ることが少なくなったのは、いろんな原因があると思うが、昔と比べて子どもの遊びが多様化してきている。室内での遊び例えばテレビゲームも一つの要因になっている。外で遊んでいる場合、公園でボール遊びが禁止されているが、大きい公園ですと、ボールが外に飛び出さないが、あまり規模が大きい公園は、ボールが道路に出てしまう。ボールを追いかけて道路に出てしまうことは子どもにとって危険なことだ。他の家にボールがぶつかってしまうとって苦情が寄せられることもある。こういったことから、小さい公園はボール遊びが禁止となっている。解決するためには、網のフェンスをはれば危険防止になるが、なかなか全ての公園で網のフェンスをはるということは難しいのではないかと思います。ご意見として緑化推進課へお伝えしたい。

### 高田委員

- 公園ですが、結構大きい公園でも、ボール遊びが禁止されている。西部地区の公園では、団地が隣にあってフェンスがはられているが、子ども達が金属バットで野球をしているので団地の廊下にまでボールが飛んでいってしまう。私が知らない間にボール遊び禁止の看板が立ってしまった。子ども達は萎縮してやらなくなってしまい集まってこなくなる。子ども達と話し合っ金属バットを使うのを辞めて木のバットを使うことになり、管理する町会の方と話しをして、看板を撤去をした。子ども達は守って遊ぶようになった経過がありました。しかし、どこの公園も苦情が来るとこの公園ではボールで遊んではいけないと学校から通達がくる。遊べないので家の前の道路でボール遊びをしている。これはもの凄く大きな問題だ。

### 相澤委員

- 子ども何でも110番ですが、平成23年度では423件の相談件数で、その相談を受けている方が3名となっておりますが、そのうち137件が児童虐待で年々増えている。その中にいじめ等があると思うが、どのようにリンクされてどのように解消されていくのか。例えば、いじめ不登校等対策推進事業の中身を見るとパンフレットの配布と子どもの悩み相談室では、子ども達から訴えてきた事象に対して具体的にどう解決していくのか。市としてのどのように関わっていくのか。具体的なものがどこにあるのかという市の考え方を聞きたい。

### 船水次世代育成課長

- 子ども何でも相談110番の平成23年度の実績は、428件の相談を受けている。その中でいじめの相談は3件で、対応については、保護者からの電話相談ということで、保護者に差し支えない程度で学校なり機関を聞いて、保護者に了解をいただければ教育委員会に連絡をとって学校での対応をお願いするという形で対応している。後は子どもがいじめにあって不登校になるものもあるので、その後の親の対応の仕方などを電話相談の中で対応をしていく。

### 相澤委員

- 子どもからではなく、親からの相談が多いと認識した。この何でも110番の対象は保護者なのか。

### 船水次世代育成課長

- 対象は保護者でも子どもでも結構です。0歳から18歳までのお子さんに関する相談を受け付けている。

### 相澤委員

- 子どもからの相談の数が少なすぎる。いじめの件数が3件あるということですが、当然これだけの数ではない。民間ボランティアによるチャイルドラインがあるが、そこにかかってくる電話の数は子どもが圧倒的に多く、かなりの数がきている。子どもに対する周知の仕方や受け手側の部分を改善するべきだ。

### 船水次世代育成課長

- 今何でも相談110番のPRについては、児童虐待の部分を主に行っており、小さい名刺程度のリーフレットを作り、いろんな場所で保護者の方や地域の方にお配りして、子どもが困っているとか親が育児不安に陥っているとかを見つけた場合の相談窓口としての110番としてPRをしている。しかし、子どもの相談が少ないことは確かに実感があり、今後子ども達に向けてのPR方法を検討していきたい。

### 加納委員

- 子育てネットらんどについてですが、平成22年度から平成24年度を見ていくと平成22年度の参加者数が251名で平成23年度が173名、平成24年度が69名となっていますが、私は函館YWCAで就園前や就学前の子ども達との月1回のネットワークを行っているが、そういうのを含めていろんな場所でやっていくべきだ。事業化を検討するとなっているにもかかわらず、こんなに減っている理由は何か。

### 船水次世代育成課長

- 子育てネットらんどは、市内の子育て支援に関わる20団体で構成された子育てネットワークで行っており、ネットワーク内では事業部会、研修部会、広報部会の

3部会があり、子育てネットらんどは、この子育て支援ネットワークを構成している団体が年1回のイベントとして開催している。初めて開催したのが、平成22年度ということで、函館短期大学をお借りして、体育館とホールを使い、絵本の読み聞かせを中心とした事業展開をした。平成23年度につきましては、ロワジールホテルを利用して、子育て中でも子どもを連れてゆっくりと食事ができるイベントを開催した。平成24年度については、ネットワークの初回の開催時期が遅れまして、大きな会場を取ることができなかった。これは運営をしている私どもの責任でもある。時期などを検討した結果、神山児童館で開催したが、駐車場の心配があり、なかなかお母さん達が集まらなかった。今年度は参加数が69名で非常に少なくなってしまった。来年度に向けて早めの対応をし、もっとしっかりとした事業にしたい。

### 加納委員

- できるだけ、日程や場所の確保をお願いしたい。若いお母さんは車でこられる方が多い。YWCAでさえ、来ても車の置く場所がないことがあるので、早め早めの検討でできるだけ多くの方に来ていただくことが大事だ。

### 玉利委員

- 子育て支援ネットワークに一度だけ出たことがあるが、あまり現代的な会議ではない。子育てネットらんどについてももう少し考えた方がよい。同じような内容で行っているので参加者も少なくなっている。もう少し現代に添った考え方、アイデアを持った方を集めて話しをしたほうがよい。子どもの集まりでしたら、私立幼稚園のPTAで、はたらく車を集めた事業では3,000人を超えています。まさにネットワークを使いながら、その事業を開催する知恵を絞った。69名ではやりましたとは言えないと考える。この子育て支援ネットワーク自体のあり方を考えたほうがよい。

次に認定こども園設置への適切な対応で、国の動きを見ながらということだが、国がゴーサインを出した時に、函館市は国は国の考え方があり、地方には地方の事情があるという感じで、認定こども園に対して協力的ではなかった。もちろん国の動きが不安定ではあるが、待たされて待たされてもう10年の年月がたっている。そろそろ函館市の子どもを見て、実際に幼稚園に通わせているお母さんが保育所にいってから子どもを通園させる。その逆もある。二重の送り迎えをしていることは事実だ。そういった教育を望んでいる親御さんが、スムーズに子育てができるようになるという生活の状況を見据えて考えてほしい。それで国の動向が乗っかる感じだと思う。適切な対応をお願いしたい。もう一つは、公園の問題は、担当は緑化推進課であるが、切実な問題だ。公園に鉄棒があってボール遊びができなくて、何をすればよいのかという子どももいます。遊具はあるが使用禁止の遊具があり、そこには寄りつかなくなる。そういった公園が沢山あるので、緑化推進課だけの問題ではなく子ども未来部でも積極的に見ながら、改善したほうがよい。もう子どもは公園では遊ばない。遊具はかなり厳しい基準で見ている。かなり駄目だといわれている遊具もある。

### 中山委員

- ・ 放課後子ども教室推進事業ですが、8つの小学校で行っているが、おそらく子どもさんの足で通うこととなると、対象になっている生徒さんだけなのか。人数の把握や参加している生徒は、どちらの小学校からなのか。把握していることを教えてほしい。放課後ということで、子どもさんが自分で行くことになるので、行ける子行けない子の格差があれば問題になる。

### 岡崎子ども未来部長

- ・ 放課後子ども教室ですが、現在8か所の小学校で行っているが、事業自体は地域のみなさんのご協力を得て、その方々が指導員になって子ども達を遊ばせたり指導している。こういった形態の事業ですから、地域におけるボランティアを集って充足された場合に開催する。現在のところ8校区だけとなっている。例えばあさひ小学校は毎日行われているが、あとの学校は週1回だけとなっている。やはり地域のボランティアさんのご負担があり、それほど多く開催する状態ではない。しかしながら地域の人の力を合わせて子ども達を遊ばせることに関わってくことに意義があるので、回数は週1回ではあるが、地域の住民の方々と子ども達の交流という意味では事業としては大事にしていきたい。

### 中山委員

- ・ 先ほど公園の話が出ましたが、放課後子ども教室推進事業を公園をうまく活用して、施設的な問題があるのであれば、人さえいれば出来ると思うが物が揃わなければ人を揃えて実施をする。もちろん日数的には限りはあるが、ご検討いただきたい。

### 安達委員

- ・ 適用教室の開設についてですが、平成22年度～24年度の実績と計画を見ますと、通級生徒の数ですが、中学生が7名、7名、13名ということで、小学生が0人ですが、私は中学校ですが、中学校での不登校傾向にある子ども達は、意外と小学校から継続の生徒がいる。まったく不登校がない実績0であればよいが、中学生を見てみますと、適用指導教室を使って学校に戻れた事例もあるので、もし小学校のほうでこういった子ども達がいる、気軽に相談したり通級なり試験通級ができる適用指導教室ですので、小学校での今の状況と啓蒙活動について教えていただきたい。

### 永井教育指導課長

- ・ 適用指導教室、やすらぎ学級の状況ですが、数字についてですが、本通級（ほんつうきゅう）として適用指導部会で認められた数字が載っていて、この前段で体験ですとか見学という形で短期間に関わる子どもさんもある。その中には去年は小学生も入っている。ただ小学生にも教育相談の場を提供しますが、小学生の不登校の子どもさんは集団に適用できないため、中学1年生から3年生のお兄さんお姉さん

が通っているところでは、気後れしてしまう。そういう意味で本通級する子は少ない状況だ。ただ個人で学習したり年上のお兄さんお姉さんと接することで集団復帰するお子さんもいる。職員周知を図ることで毎年小学校の教頭会での研修会で周知をしている。

### 三浦部会長

- ・ 続いて第2第3の議題について説明をお願いしたい。

### 佐藤子ども企画課長

(資料3第2, 第3について説明)

### 三浦部会長

- ・ 第2, 第3について説明をいただいたので、意見等をうかがいたい。  
私からあります。資料の見方ですが、妊産婦保健指導で未定とあるがその見方や産後うつ・育児支援事業も未定と書かれている。どういう表現なのか。それ以外にも空欄がある。平成24年度は途中だから入っていないのか。その辺付け加えていただきたい。

### 加藤母子保健課長

- ・ 妊産婦保健指導ですが、平成22年度, 23年度の通り記入することとなると、計画としては計上していない。私の方から9月末現在の実績でお知らせしたい。  
11週以内の届出率は、90.7%で、ハイリスク妊婦への指導については随時行っている。  
3・4か月児健康診査は、100.6%, 10か月児健康診査は88.2%, 1歳6か月児健康診査は94.6%, 3歳児健康診査は90.5%となる。乳幼児保健指導では、母子支援連絡票は159件きている。多胎児訪問は実で18件、延べで20件で障がい児訪問は、実で18件、延べ22件となっている。次に産後うつ・育児支援事業は、家庭訪問件数は実で150人、延べで151人。ハイリスク者の数は78人となっている。  
思春期保健相談の件数は、11月末の数字ですが電話相談が11件となっている。

### 相澤委員

- ・ 耐震化については、国の施策のほうで進んでいる。体育館の暖房についてはあと10校付いていないですが、予算が絡む問題ですが進んでいると考えております。  
次に未成年者喫煙防止対策事業ですが、実際たばこの販売については、厳しくなっている。対面販売以外では買えないが、残念ながら未成年者の喫煙の事例についてはまだある。したがって巡回事業と関連しますが、コンビニで入手する子どもが多いのではないかと予想している。コンビニではレジで押して下さいとありますが、従業員も若い高校生だと拒めない状況だと考える。販売店に対する要請を同時にや

ることで効果が上がるので検討してほしい。

#### 山田委員

- ・ 小児医療だけではなく、救急医療全般ですが医学部の入学定員は増やしてはいるが、卒業してから実際に医師として活動するまでには時間がかかるので、まだまだ医師不足が続く状況だ。全国どこでも綱渡り的な救急医療をやっていて医療関係者は限界にきている。小児医療を含めてみなさんに理解してもらって体制を壊さないようにどう使っていくかということを経験者でも議論はしている。本当に一部の地域を除いては、小児医療の充実というよりは体制を壊さないようにどうするか議論も必要である。

#### 高田委員

- ・ 3歳児健診をやっていて、経過を見ると言われたがその後何の音沙汰もないのはなぜかといった事を聞かれたが、制度の内容がわからないので教えてほしい。

#### 加藤母子保健課長

- ・ 3歳児健診の後に経過をみるといった場合にはいろんなケースがある。すぐに連絡を取る場合や半年くらい様子を見て子どもの育ちを見てから連絡を取る場合、そんなにひどくない子だったら自分の力で何とかなる場合などは、4歳になった時に様子を見る場合がある。そのお母さんにどういった約束をしたかわかりませんが、すぐに連絡すると言っていてしていないのであれば、お母さんが待っているのであれば、連絡をしてほしい。

#### 三浦部会長

- ・ 次に資料3第4から第8までお願いします

#### 佐藤子ども企画課長

(資料3第4～第8について説明)

#### 三浦部会長

- ・ 資料3第4～第8について説明をいただいたので、意見等をうかがいたい。

#### 野崎委員

- ・ 函館市とは要保護児童対策協議会において、特に個別のケースについては、個別ケース検討会議で連絡を取っている。虐待の状況となるとお子さんの数は減っていますが、通告による情報の数は年々増えている。昨年が過去最高で児童相談所として認知した数は100件ということで、今年は更にそれを上回る状況だ。状況的には数は増えてきている。ただ悪い状況ばかりではなく、小さいものから情報が寄せられているので件数が増えているのではないかと考えている。市のセクションとは連携をとりながら必要な対策を取っている。



## 安達委員

- 子ども何でも110番の相談件数がありましたが、これはあくまで情報提供の段階のものなのか。今の野崎委員の話の中で認知件数が100件とあるが、このあたりの確認の流れ、情報といじめと認知するまでの流れを知りたい。  
また、幼稚園、保育園、小学校、中学校とあるがどのあたりの情報が多いのか。

## 船水次世代育成課長

- 函館市の受けている子ども何でも110番に入ってくる様々な相談、相談の総件数については428件。そのうち平成23年度児童虐待が疑われるケースとして137件。その主な内訳として身体的虐待が33件。ネグレクトと言われる育児放棄が94件。性的虐待が2件。心理的虐待が8件。函館市の子ども何でも110番に入った児童虐待が疑われるケースについては、相談を受けた段階で保護者や学校からの相談が多い。次に多いところが保健所で地域を担当している保健師からの相談で、その次に福祉事務所からの相談で生活保護を担当しているケースワーカーから家庭ネグレクトではないかという相談がある。最近では、医療機関からの相談も若干増えてきている。様々な機関から相談があった場合に子ども達の現状を把握することが私たちの役割の一つになっている。保育園や学校等から相談があった時点で傷がある場合は、即、行って傷の確認をとる。写真を撮ってその状態を確認する。明らかに体に傷があって児童虐待が確実だと判断した場合は、児童相談所へ送致をかけることで児童相談所の介入をお願いをする。ネグレクトの場合は、洋服が汚れていて臭いが凄いか髪が汚れている時は、保育園では、体を洗ってくれるやさしい保育園もある。夏場であればお母さんが迎えに来た時に育児不安や子育てに困っていないかをお母さんから少し聞きだして、それを市のほうに繋げて相談を行っている。主な虐待者は市で把握している件数は8割以上が実母で、ネグレクトの件数が多いということでお母さんの養育が十分機能していない。先ほどでていた年齢別ですが、一番多いのが小学生で137件のうち65件で47.4%、次に多いのが0歳～3歳未満で30.7%と把握している。

## 野崎委員

- 虐待防止法上市町村と児童相談所は同格ということで通告の受け皿となっている。そういう意味ではどちらに通告してもいいわけですが児童相談所に虐待の通報がくるのがだいたい重い事例で、まず市町村で受けて身近な自治体ですので学校や民生委員やご近所の方は相談に行っている。児童相談所に一番通告が多いのは警察で、警察が介入してどうもひどい状況ということで子どもを送致する。次に市町村からの児童相談所への介入依頼があり送致をしている。やはり年齢構成でも小学生の割合が一番多い。昨年実績では41%ぐらいが小学生で次に3歳から学校に上がるまでのお子さんで2割ぐらいの状況だ。

## 山田委員

- 母子福祉センターでの技能習得事業でワープロ教室と記載があるが、今時ワープロ

ロ教室はあるのか。簿記教室が1, 200名とかなり人数が増えているので何か理由はあるのか。

#### **柴田子育て支援課長**

- ・ 始めた時はワープロ教室でしたが今はワード教室です。簿記については理由の確認を取っていないので、この場ではお答えできない。

#### **相澤委員**

- ・ 奨学金貸付制度ですが貸付を受けた学生の返済はいつからか。

#### **佐藤子ども企画課長**

- ・ 奨学金貸付事業の返済は、卒業してから1年経過後から返済をスタートしている。

#### **相澤委員**

- ・ 大学を卒業しても、即就職につけない学生が増えており、また就職をしても年収が200万円とかそういう学生が多い。奨学金を返すのが非常に大変であり、国のほうでは年収が300万円になった時点から返済をすると制度が変わると聞いているが、市としても参考としながら制度を考えるべきだ。

#### **佐藤子ども企画課長**

- ・ 奨学金の返済については、奨学生本人が返済がなかなか困難な状況は私どもも理解はしていますが、受けるにあたって連帯保証人をつけているので、ご本人の返済だけではなく連帯保証人からの返済もあるので返還が困難であれば相談をいただいて、どういった対応ができるか個別ケースに応じて対応したい。国では奨学生本人が収入が300万円以下であれば返済を猶予する仕組みが作られようとしているということですが、その点に関しては私どもも研究をしていきたいと考える。

#### **相澤委員**

- ・ 奨学金の貸付事業なので、一般の融資とは違うわけで本人が就職したくてもできない状況で返済できないから、連帯保証人でそこから返済を受けるといような通り一辺倒の形では、奨学金を借りる者のハードルが高くなると考える。個別に対応することは有り難いですが、当事者としては学生が終わって就職につけない状況の中で返せないことを、十分受け取った中での改善を国の動向を見ながら市としても、学生は市民なのでそういった観点で考えてほしいという要望です。

#### **玉利委員**

- ・ はこだて早期療育連絡会で平成24年度から事業廃止となっているが、理由と誰が廃止を決めるのか。

### 加藤母子保健課長

- ・ はこだて早期療育連絡会については、平成15年度から児童相談所、幼稚園、保育園、小学校と渡島療育センターや青柳学園と市の関係機関が入って実施していたが、平成15年度から回を重ねる毎に保育園や幼稚園との情報交換が当初発足時よりも日常的な情報が得られるようになってきた。連絡会の設立時にはなかった発達児童支援法や障がい者自立支援法が出来まして、その枠組みの中から関係機関の連携等々が出来ている。その他に今年4月に函館療育自立支援センターがオープンしましたので、ここも渡島の療育センターと併せて相談マネジメント機能や療育の拠点として機能していくことが期待されている。早期療育という点では繋げていく事業等々も行っていくが母子保健課が主になって関係機関を集めて会議を行うことはまずは終了したい。また療育に関わる専門機関の連絡調整については市が招集する会議以外に発達障がい支援センターの地域連絡協議会も年1回開催している。情報共有はいろんな場面で出来ている状況だ。  
やめるのは課として、部としての判断となる。

### 高田委員

放課後子どもプラン指導員研修会の項目で研修会の回数は書いているが参加人数が書いていないので後でわかりましたらお願いしたい。

### 三浦部会長

- ・ ないようですので次第6報告事項次世代育成対策推進法の一部改正について事務局からお願いしたい。

### 佐藤子ども企画課長

(報告事項資料4説明)

## 7 閉会

### 三浦部会長

- ・ 本日の部会についてこれで終了する。